

## 財団法人さんりく基金平成 20 年度第 1 回理事会議事録

### 1 開催の日時及び場所

(1) 日時 平成 20 年 5 月 28 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 52 分

(2) 岩手県盛岡市内丸 10-1 岩手県庁 4 階特別会議室

### 2 役員の現在数 理事 14 名 監事 2 名

### 3 出席者

#### (1) 役員

理事長 宮舘 壽喜 副理事長 植田 眞弘 理事 氏家 義太郎

理事 大井 誠治 理事 緒方 武比古 理事 小原 富彦

理事 貫牛 利一 理事 小松 務 理事 齋藤 哲子

理事 鈴木 幸一 理事 藤尾 善一 監事 平賀 富比古

(議決権行使書出席)

理事 熊坂 義裕

(委任状出席)

理事 佐藤 義正

#### (2) 事務局

事務局長 鈴木 健夫 事務局次長 高橋 厚 事務局員 菊地 幸男

事務局員 内城 仁 研究員 橋本 直幸

### 4 欠席者

理事 道田 豊 監事 深渡 宏

### 5 議事の経過

午後 1 時 30 分開会した。

鈴木事務局長から、理事現在数 14 名中 13 名出席（うち議決権行使書出席 1 名、委任状出席 1 名）により、寄附行為第 28 条の規定による定足数を満たしているので、本理事会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて、宮舘理事長から、「県北・沿岸振興は県政の重要課題の一つであり、現在力を入れて取り組んでいる。そういう中で財団法人さんりく基金の事業は大変有効な手段であると考えている。昨年度は、調査研究事業推進委員会において調査研究事業の見直しの検討を行ったところであり、それに基づき、今年度は新たな事業として 16 件を実施することとしている。また、イベント開催助成事業 1 件、県北・沿岸振興支援事業 5 件及び新たに自主事業 2 件にも取り組むこととしている。本日は、平成 19 年度の事業報告、収支決算及び評議員の選任について、活発な議論をお願いしたい。」とあいさつがあった。

以降の進行は、寄附行為第 27 条の規定により理事長が行った。続いて、議長の指名に

より、小原理事、鈴木理事の2名が議事録署名人に選任され、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案「平成19年度事業報告について」

第2号議案「平成19年度収支決算について」

議長は第1号議案及び第2号議案について、関連があるとして、事務局に一括して説明することを求めた。

第1号議案及び第2号議案について、高橋事務局次長が説明した。

引き続き、第2号議案に関する監査結果について、平賀監事が報告した。

議長が第1号議案及び第2号議案について一括して質問、意見を求めた。

齋藤理事から、資料の11ページ④の日本天然素材株式会社について、東京の企業であり以前の岩手の研究成果を活用した事業ということだが、どのような効果があったのかとの質問があった。

菊地事務局員が、要綱では助成の対象者は県北・沿岸圏域の事業者となっているが、直接的に県北・沿岸圏域に効果が及ぶ場合には、圏域外の事業者についても対象にしており、日本天然素材についても岩手大学の先生の研究成果を活用して、大船渡のフィールドで牡蠣の貝殻から機能性カルシウム化合物粒子を抽出するという実証を事業化に向けて研究するというので対象にしたと答えた。

齋藤理事から、その場合研究をするのは良いが、地元の企業に何か効果があったのかとの質問があった。

菊地事務局員が、調査研究事業推進委員会で審査を行ったが、将来的には大船渡に工場を新設し、雇用も見込まれるということで、事業を採択した経緯があると答えた。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案及び第2号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

第3号議案「評議員の選任について」

議長は事務局に説明を求めた。

第3号議案について、高橋事務局次長が説明した。

議長が、質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに第3号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

議事終了後、報告事項「イベント開催助成事業の事後評価について」、議長が事務局に説明を求め、高橋事務局次長が説明した。

議長が質問、意見を求めた。

緒方理事から、イベント計画の実施状況のコメントからはマイナスポイントが見つからないが、何故満点ではなく3点なのかとの質問があった。

高橋事務局次長が、資料の9ページに事業実施主体の反省が記載されており、これを減点要素としたと答えた。

植田副理事長から、資料の4ページの評価結果の表では、評価Bと評価Cの差は「次年度以降の展開が期待できるかどうか」である。ところが、今回の評価では次年度以降の展開については2点となっているのに、合計点数で11点のため評価Bとなっている。評価Bと評価Cの差は点数では10点以上13点未満、7点以上10点未満となっているが、項目として「開催目的等が達成されており、イベント効果が認められ、かつ次年度以降の展開が期待されるもの」という文言でいかどうかとの質問があった。

高橋事務局次長が、事務局としても同じような疑問を持っており、極端に言うと、評価項目の次年度以降の展開が0点で他が4点とした場合、12点となり評価Bとなってしまふ。従って、評価結果のまとめ方を考えなければならないと思っている。今回の事業における次年度以降の展開については、全ての事業について聞き取りを行っており、150周年の記念事業のようなものは当然やめることになるが、今回の事業を契機にこれから続けていく事業など半分程度の事業が次年度以降も継続していくとのことであったため、定量的・定性的な評価を加えて評価Bとしたものであると答えた。

植田副理事長から、そうであるならば次年度以降の展開は2点にはならないだろうし、やはり難しい部分があるとの発言があった。

高橋事務局次長から、評議員会でも同じような指摘を受けていることから、評価の考え方について来年度以降考えたいとの発言があった。

齋藤理事から、今後の展開として、継続の評価はただ続ければいいということではなく、どの範囲まで広がっていくかという評価をポイントのひとつに位置づけていくべきである。そのためにも、目標として観光客入込み数100万人とかではなく、もっと具体的で明確な数字を出さないと成功したイメージがわからない。3,000万円の事業ということを見ると、それに値した広がりを見せるような方法があったのではないか。評価としてはBかCという感じがするとの意見が出された。

鈴木事務局長から、今後のイベントの採択にあたってはなるべく具体的に目標値の設定をさせたいとの発言があった。

藤尾理事から、将来に向かってその地域の資源や知恵を活用した誘客のためのイベントが繰り返しできるというところに継続性はある。また、地域だけでなく、資源や知恵を活用した取組みが空間的な広がりをもつことをこの制度はねらっている。だとすれば、評価の方法をすこし工夫する必要があるとの意見が出された。

氏家理事から、評価項目の2番目に地域活性化の貢献という項目があるが、今回の評価では「新しいお菓子ができた」といった次年度以降の展開とともとれるものがここに入

ってしまっている。2番目の項目と3番目の項目の切り分け方をすこし考えないといけないのではないかとの意見があった。

齋藤理事から、「新しいお菓子」のような地元の新しい芽を広げる基盤づくりという広がり、イベントそのものを他に発信するという広がり、両方が必要である。折角の良い企画であるので、ただ評価するだけでなく逆に財団から広がりを引き出せるようなきっかけづくりをすべきとの意見があった。

議長から、評価の仕方、評価を次の企画・実施に繋げていくような方向を事務局で検討してもらいたいとの発言があった。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、報告を終了した。

続いて、その他として議長が発言を求めた。

鈴木理事から、調査研究事業についてどのような形で採択しているかとの質問があった。

菊地事務局員が、調査研究事業については調査研究事業推進委員会という組織を設けて、そこで申請者からプレゼンをしてもらい、点数化し委員会としての採否を決め、評議員会、理事会に諮って決定するという流れをとっていると答えた。

鈴木理事から、さんりく基金の本質は地域企業に還元されないと全く生きてこない。研究者個人の研究に留まらず、研究というシーズと企業がコンタクトして、全国展開できる商品を作ることが求められる。貴重な浄財なので、100万円の研究費でも30万円の研究費でも、審査の評価を厳しくしてほしいとの意見があった。

菊地事務局員から、調査研究事業（奨励研究、課題解決研究、共同研究）の中味について説明があり、中間評価、事後評価については20年度の事業から適用するが、19年度の事業についても試行的に委員会で行いたい。事業化については県北・沿岸振興支援事業（調査研究成果等活用促進事業）で更に支援を行い、その後、県の希望ファンド等の事業に乗っかっていくようなスキームを進めたいとの説明があった。

大井理事から、現在、沿岸漁業の安定した企業体化について取り組んでいるが、さんりく基金ではそういったものへの助成もしてもらえるかとの質問があった。

鈴木事務局員から、例えば後継者育成のためのセミナーを開きイベント化していくことや、沿岸と内陸部の交流会のようなものを開催するなど、人的・物的な連携を進めていくようなモデル的な事業であれば県北・沿岸振興支援事業の観光総合産業化モデル支援事業の対象にはなるかもしれない。具体的な動きがあったら相談願いたいと答えた。

鈴木理事から、田野畑村でウニをくさやとして使っている地域があり、こういった素材は他の地域ではない。岩手県の三陸には全国展開できるような素材があり、貴重な新しい海産資源でもあり、文化でもあるとの発言があった。

植田副理事長から、三陸沿岸地域で水産業を営んでいる人たちのユニークな取り組みをネットワークとして繋げていく役割をさんりく基金も担っていくべきであり、宮古短

期大学もそういう役割を強化していかなければならないとの発言があった。

大井理事から、漁民の話については行政が先頭に立ってやっていくのが早道である。財政的に厳しければ人をきちんと貼り付けてもらいたいとの発言があった。

小松理事から、新幹線が二戸に来る２年前から「穀彩王国」を立ち上げて観光に取り組んでいるがなかなか商品として成り立っていない。そこで地元の人々の営みや楽しんで生活している様子を見てもらう方向に転換しようという呼びかけをしている。そして地域のブランド力を上げ、ただ客として来る人を観光案内するのではなく、事業としてビジネスが成り立つものを立ち上げ、それを見に来てもらうような形の観光にしようと思っており、いろいろとご支援願いたいとの発言があった。

鈴木理事から、二戸地区の雑穀の機能性は特化している。全国展開する際にはそこを売りにするべきであるとの発言があった。

高橋事務局次長から、資料として新聞記事を配布したが、これまでさんりく基金の情報発信が手薄だったと考え、新聞等に情報発信を行った。役員からも情報発信や事業の紹介などをお願いしたい。また、20年度の県北・沿岸振興支援事業については、第2次募集を行うこととしていることから、その紹介もお願いしたいとの発言があった。

議長が他に発言等を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長は、午後2時52分に閉会を宣言した。